



新たな制度導入に向け、自主的に研修会を開催



沖縄県町村議会議長会 石垣安秀氏

議会改革は一歩一歩から 政務活動費の導入を目指し研修会を開催、 議員の資質向上と情報公開の重要性を学ぶ

はじめに

南風原町議会は、議員の調査活動の充実を図るため、「政務活動費」を検討しています。平成26年4月の導入を目指し、講師に沖縄県町村議会議長会の石垣事務局長を招き11月5日に研修会を行いました。

政務活動費とは

議会の活性化を図るためには、その審議能力を強化していくことが必要不可欠です。政務活動費は議員の資質を高めるための調査研究費です。

透明性の確保が重要

一定の調査費が助成されるため、用途が不透明であってはなりません。収支報告書などの情報開示に努めます。

どんなことに使えるの？

具体的な内容はこれから検討しますが、次のような経費を考慮しています。

- 調査や視察の交通費など
- 研修・会議の開催や参加するための費用
- 広報誌や報告書の作成費
- 要請や住民相談の活動費
- 書籍や資料の購入費

今後検討すること

議員の調査研究活動の実態を踏まえながら、本町の政務活動費はいくらが妥当か、議論を重ねる必要があります。また透明性を確保するため「領収書添付の義務づけ」や「用途基準の制定」も検討課題のひとつです。

おわりに

町民福祉の向上や地域発展には、先進地を知るなど各議員の学習がますます重要になります。ルールをきちんと確認しながら政務活動費を導入することの大切さを再認識しました。

議会基本条例制定に向け 役員職員と意見交換

議会は議会基本条例の制定を目指しています。議会活性化調査特別委員会は議論を重ね、条例案を作成しました。

条例が制定されても、行政の協力なくしては「開かれた議会」「活発な討議」など議会改革はできません。

そのため、議会活性化調査特別委員会は11月5日に役場の部課長と意見交換を行い、理解を求めました。活発な意見が飛び交い、相互理解を図ることができました。



スムーズな議会運営のため細かい点まで確認